

人口	72,826	(-16)
前月比		
男	34,807	
女	38,190	
世帯数	21,153	(+8)

# 報 廣

# おおだて

3月1日号 (No. 294)

編集と発行 — 大館市役所  
(電話)49-3111  
発行年月日 — 昭和56年 3月1日  
発行日 — 毎月 1・18日  
広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物認可 (1部5円)



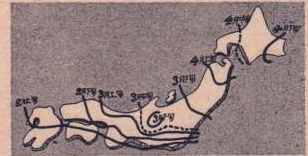
声援を背に日頃の練習の成果を今日ここに...とガンバル選手たち

## 歳時記

3月

陰暦異名・弥生(やよい)  
花 曆・うめ(潔白)  
誕生石・ブラッドストーン(聡明)

<春の足どり>



木の芽ふく春—春の花や樹木が冬眠状態から覚め、成育をはじめのは1日の平均気温が摂氏5度以上になってからといわれています。  
春は摂氏5度とともにやってくる—といえますが、この気温以上の期間を、「植物期間」といって花や樹木、冬越しの野菜などの成育上、大切な目安となっています。

ところで、ご存知のように日本の春は南からやってきて、次第に北上してきます。つまり1日の平均気温5度の線(等温線)を見れば春の足どりがわかります。等温線から割り出しますと、春の北上スピードは、西日本では1日約10\*、東日本に入ると約2.5\*で、4分の1にスピードダウンします。

当地方への春の訪れは、3月下旬から4月上旬頃になるようです。

<3月上旬の主な行事>

- 1日(日)・入学おめでとう大会 (市民体育館)
- 3日(火)・桃の節句、耳の日
- 6日(金)・啓 蟄
- 7日(土)・消防記念日
- 8日(日)・国際婦人デー



球場のスタンドはかけつけた父兄の応援席と早変わり



二月二十五日、大館スキー場と長根山運動公園を会場に、第二十五回市民スキー大会が行われました。  
この日は、朝から良い天気恵まれ、会場には選手の父兄など二千人が応援にかけつけ、選手に声援を送っていました。  
大会には小学生から一般まで六百十三人が参加して、回転、距離競走に熱戦を繰り広げました

- △小・中学校競技の優勝者▽
- ◆小学校回転競技
  - 四年男子 佐々木論(川口)
  - 〃 女子 渡部恵津子(長木)
  - 五年男子 木村 実(釈迦内)
  - 〃 女子 佐々木真紀(矢立)
  - ◆金学年男 菅原大介(釈迦内)
  - 〃 女 佐々木留里子 (花園)
- ◆中学校回転競技
  - 一年男子 伊藤憲一(一中)
  - 二年男子 岩谷憲昭(矢中)
  - ◆金学年男 石田和彦(二中)
  - 〃 女 伊藤智子(二中)
- ◆小学校距離競技
  - 四年男子 谷地田清史(城西)
  - 〃 女子 木村嘉代子(釈迦)
  - 五年男子 田中 司(城西)
  - 〃 女子 田村律子(有浦)
  - ◆金学年男 篠村 司(釈迦内)
  - 〃 女 奥村真美(釈迦内)
- ◆小学校男子リレー 釈迦内小
- 〃 女子リレー 釈迦内小

### 中小企業の皆さんへ 融資と貸付のご案内

#### ◆秋田県中小企業設備近代化 資金貸付制度

中小企業者が設備を近代化する場合、機械等の設備資金を無利子で長期間(1年据置き5年償還)貸付ける制度です。

- ◆貸付対象者 | ①貸付対象設備を設置する事業場を県内に有し、引き続き1年以上同一事業を営んでいること
- ②事業税を滞納していないこと
- ③他の金融機関からその設備に要する資金の50%以上の貸付けを受けるものではないこと。

- ◆貸付金額 20万円～1,200万円
- ◆貸付利息 無利子

- ◆貸付率 貸付対象設備資金の45%～50%の範囲内
- ◆貸付期間及び返済方法 原則として4年半以上5年以内(1年据置き4年均等賦返返済)
- ◆受付期間 昭和56年 3月1日～4月30日

#### ◆秋田県機械類貸付制度

県が機械類を購入して、物の造製を行っている企業者に貸付する制度です。



- ◆貸付対象者 県内で1年以上事業を営む中小企業者
- ◆貸付限度額 20万円～1,500万円
- ◆貸付期間 2年以上4年6カ月以内
- ◆返済方法 半年据置き均等半年賦返済
- ◆利率 残額に対する年5%
- ◆受付期間 昭和56年3月1日～4月30日

#### ◆借受け申込み及び詳細について

市役所商工観光課(☎49-3111内線283)または、商工会議所(☎43-3111)へお問い合わせください。

※なお、市の融資及び機械類貸付制度については後日お知らせします。

# 昭和55年少年非行の実態

大館警察署管内

## 補導数は減少したが 犯罪少年が激増

子供たちが心身ともに健康でたくましく育ってほしいと思うのは、すべての親の願いです。

ところが、こうした親の気持とは裏腹に、依然として少年非行があとを断ちません。

昨年一年間の、大館警察署管内における少年非行の実態をみますと、下の表のとおり、不良行為での補導人数は減少していますが、犯罪少年、触法少年の数は大幅に増加しており、非行が悪質化してきていることがわかります。この犯罪少年の中でも「窃盗」が全体の八八・七％とその大半を占めているのが目立ちます。窃盗のうちでも「遊戯型非行」といわれる車両関係(全体の三〇・九％)と「万引き(四〇・五％)が最も多くなっています。これは、大館警察署管内に限らず全国的な傾向となっています。

また、少年非行の最近の特色としては、なに不自由ないごく普通の家庭の子供の非行が多いこと。母親が働いていて家を空けている家庭に多いこと。それに、女子による家出と性非行が増加していることがあげられます。少年の非行について言えることは、どんな子供でもある日突然そうした行動に出るのではないということです。ふだんから子供に注意し、非行の「芽」を早く摘みとってしまふことが肝心です。



春は「家出の季節」といわれます。家出は非行化への第一歩……要注意



最近「家庭内暴力」や「校内暴力」をはじめ悪質化する子供の非行が大きな社会問題となっています。

これは、物の豊かさに依存し、表面的な華やかさを追い、衝動的な行動に走りやすい社会環境に起因しているといえますが、何よりも最近の子供の多くが、全ての面で「耐える」ことを知らないことが原因

### 非行防止は 対話のある 家庭づくり

が最も大事だと考えます。まず何をおいても、親と子の対話が必要で、といて、対話のあ望ましい親子関係は一朝一夕

市少年保護育成委員会副会長 秋田県立大館工業高校 教諭

成田正良

学職別	小学生	中学生	高校生	有職少年	無職少年	計	54年と比較
飲喫	9	14	31	8	62	115	-
薬物	28	234	153	780	2	365	-
乱用	2	2	2	2	2	2	-
乱携							-
けん							-
り							-
出	1	2	2	2	2	3	-
遊	3	7	14	8	37	1	-
交	2	12	8	13	35	1	-
友	2	23	16	22	64	-	24
学							
業							
楽							
娯							
遊	1	3	22	30	26	66	32
不							
意							
志							
不							
全	2	29	6	8	30	16	-
行	9	2	23	45	58	126	-
走	1	11	26	73	43	154	-
走	5	2	7	1	15	11	-
走							
走							
走							
計	73	471	653	364	1,583	252	-

行爲別	件数	54年と比較
窃盗	41	7
その他	3	
計	44	7

### 昭和55年少年補導状況

大館警察署管内(数字は人数)

行爲別	小学生	中学生	高校生	有職少年	無職少年	計	54年と比較
飲喫	9	14	31	8	62	115	-
薬物	28	234	153	780	2	365	-
乱用	2	2	2	2	2	2	-
乱携							-
けん							-
り							-
出	1	2	2	2	2	3	-
遊	3	7	14	8	37	1	-
交	2	12	8	13	35	1	-
友	2	23	16	22	64	-	24
学							
業							
楽							
娯							
遊	1	3	22	30	26	66	32
不							
意							
志							
不							
全	2	29	6	8	30	16	-
行	9	2	23	45	58	126	-
走	1	11	26	73	43	154	-
走	5	2	7	1	15	11	-
走							
走							
計	73	471	653	364	1,583	252	-

### 非行から少年を守るための 環境浄化重点地区を設定

本市内に四月から一年間にわたり「少年を守る環境浄化重点地区」が設定されることになりました。これは、少年を取り巻く社会環境が年々悪化する傾向にあることとから、警察庁が今年度から全国的に実施しているものです。秋田県内では毎年度一地区を指定することはなっており、今年度は秋田市の中通りや大町の中

央地区に設定されています。来年度実施の本市の場合は、大町・田町を中心とした二・三の学区に設定が予定されています。防犯その推進体制としては、防犯協会、P・T・A、婦人団体、町内会などの団体から約二十人の

私たちにあって三月という月は極めて大切です。それは新年度の市民生活に重大にかかわる予算を決定していただくときだからです。

「不景気どうする」第二期減反大変だ」「大型店だ何とかな」「精神力が対応できないことは誰もが知っています。しかしこれらの困難に立向う気力がなければ解決しない問題ではないでしょうか。知識もある、必要な情報もあるがこれを一つにまとめ、まとまった方向で行動する気力(やる気)こそが今求められているものでしょう。しかも誰かがやってくれるのではなく、自分も参加をして、



市長の「お話し」 No. 27

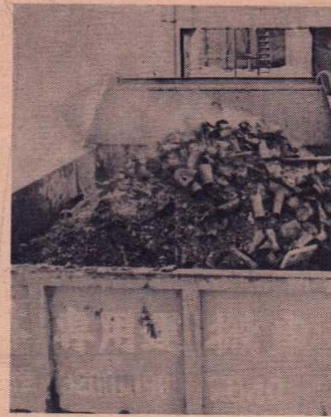
私たちが行政は団体等をその方向に導くべき一層の指導性、行動性を求められているときであると認識し、新年度予算にもそれを明確にして行かなければならないと思います。職員と一丸になって精一杯努めて参りますので以前にも増してご理解と協力をお願いします。「子供は未来」医療に関する二つの集いがありました。

適切な医療保険に加入を 国保情報 あなたの健康を守る医療保険 あなたは適正な医療保険に加入していませんか。現在、国保に加入している方の中には、職場の健康保険(健康共済など)の被扶養者になれる方はいます。職員の健康保険を持っている方の家族(妻、子、親など)で、申請すれば、その被扶養者に認定されると思われる方が、そのまま国保に入っているケースがときどき見受けられます。また、国保と職場の健康保険に重複して加入している方もあります。これは、出稼先で健康の資格を取得したり、大学生等(八学)被保険者証交付者が卒業後、就職して健康

四月一日から国民健康保険被保険者証が新しくなり、今までの被保険者証は三月三十一日で無効となります。新しい被保険者証は、三月中旬に各世帯に郵送いたしますので、お手もとに届きましたら記載事項(氏名、生年月日など)に誤りがないかどうかお確かめください。国民健康保険についてのお問い合わせは、市役所厚生課国保係(電話49-3111)へ

# ゴミはもえるものに分けて

最近、市のゴミ焼却場では、燃えるゴミの中に混入されている燃えないゴミが原因で、焼却炉の故障が続出しています。皆さんのご家庭から毎日出されるゴミは、一日平均七十五トンとなり、年々増えています。



燃えないゴミの混入が1日に9トンも...

す。市では、燃えるゴミと燃えないゴミの収集日をそれぞれ設けて収集しています。この収集した燃えるゴミは、沼館のゴミ焼却場へ、そして燃えないゴミは沼館字堤沢の広域ゴミ処理センターへ運搬して処理しています。

## 燃えないゴミは故障のもと

しかし、焼却場に運ばれてくると燃えるゴミの中には燃えない空缶や空ビンなどが多量に混入されています。焼却場では、燃えない空缶や空ビンなどは、ただ素通りをするだけで、燃えない空缶や空ビンの故障の原因となっており、その修理などに今年度は、約二千万円の費用がかかっています。

## 台所から出たゴミは完全に水切り

台所から出たゴミは、完全に水切りをしてから袋に入れて出してください。

## ゴミは収集日にあわせて

ゴミ収集日や収集時間を守らないでゴミ集荷地に出されたゴミが、犬にかまわされたり、雪で袋が破れたりしてゴミが散乱して、付近の方々がたいへん迷惑しています。

ゴミ集荷地は、ゴミの捨て場ではありません。収集車がくるまでの1時間預り所です。みなで注意しましょう。

## 防火対策も万全

～一中通り～

## われらが町内わがグループ

No. 23

市内随一のマンモス校、大館第一中学校を抱える「一中通り町内会」。昭和37年に神明町から分離、最近は畑地の宅地化が進み、サラリーマン家庭を中心とする住宅地として広がってきました。



登下校時の交通安全にはとくに注意を

町内会としての主な活動は子供会を中心に行われています。夏、冬休みのレクリエーションや勉強会、あるいは廃品回収や側溝の清掃などがあげられますが、とりわけ町内の美化運動には熱心です。また町内名にもなっている俗称「一中通り」は、一中のほかにも城西小学校や神明幼稚園などの通学路になっていることから、交通安全と防犯対策には町内をあげて取り組んでいます。幸い防犯灯も完備され、これといった事故もなく喜んでいます。「子供たちが安心して登下校できる環境づくりは、町内の使命だと思います」と町内会長を務める小松栄治さんは話してくれました。

また、町内で今一番ほしいものに集会所があります。これまで学校を借りたり、個人の家で会合が行われてきましたが、どうしても気軽にたびたび集まるという具合にはいきません。そのため、町内住民同士の、とりわけ若い人たちのコミュニケーションが不足しがちです。「これからの時代を担う若い人たちの声をもっと反映される町内づくりのためにもまた、今年で町内発足20年目にもあたることだし、是非集会所がほしい」とはみんなの声。

行事を多く持つより朝夕のあいさつや話し合いを大切にすることこそ明るい町内づくりの第一歩——これが町内のモットーです。

(世帯数103、人口315)

## 春を呼ぶ

アサツキの収穫が始っています。ビニールを通して陽が差し込むハウス内は、一〇センチ伸びたアサツキの緑と香りが心をなごませてくれます。

一方、山館地区では、ハウス内のアサツキの収穫が始っています。ビニールを通して陽が差し込むハウス内は、一〇センチ伸びたアサツキの緑と香りが心をなごませてくれます。



アサツキの収穫



越冬ネギの掘り出し作業 (十二所曲田地区)

## 水を考える

一終一

### 収益を圧迫する 拡張工事費

市民の皆さんの水需要を満たすためには、水源の確保をはじめ、十分な給水能力を確保することが先決です。この建設費は、起債、つまり国からの借金でまかなわれますが、この借入金利息と元金が年々大きくふくれあがっています。この割合を料金収入と比較しますと、下表のとおり昭和五十三年では料金収入の九四・二%となっており、現行料金のまま推移しますと昭和五十八年には料金収入の九八・二%となるのが予想されます。

### 政打開の道は開けません。

### 簡易水道もピンチ

簡易水道も各施設の老朽化が進み、これの改良費をはじめ、電気料の大幅アップと薬品費、人件費その他維持費の増大に伴う欠損の補てんが必要となります。特に簡易水道の料金は五十一年四月に改正以来据え置かれていたことから、その財政面は非常に苦しい状態となっています。

こうした苦しい中でも、市民生活に一日もめげず、命の努力で運営しています。皆さんの今後一層のご理解とご協力をお願いします。

料金収入と起債償還金の比較

区 分 年 度	収益的収入及び支出の		水道料金と加入金	元金及び支払利息
	収入	支出		
50	155,844	150,878	129,086	39,221
51	255,804	158,839	241,421	38,641
52	266,878	184,683	245,918	37,155
53	351,601	613,299	305,531	287,920
54	641,621	728,111	344,582	338,789
55	648,982	806,666	345,694	342,568
56	698,041	811,170	413,035	354,507
57	697,046	827,155	446,171	442,235
85	688,982	844,145	480,584	471,988

### 成人病の予防

成人病、とくに脳卒中や心臓病など、いわゆる循環器系の成人病は、中年を過ぎると急に増える慢性病の一つです。その原因の主なものに高血圧や動脈硬化があります。

このんびり入るようになりましょう。▽排便の工夫を——便秘は不快感やイライラのもとです。注意しましょう。▽食生活に注意を——塩分のとりすぎと偏食を避け、栄養バランスを考えましょう。



▽酒はひかえめに——一週間以上二日の酒休日をもうけ飲み過ぎに注意しましょう。▽適度の運動を——その日の体調にあわせてしましょう。▽肥満をなくそう——肥満は心臓に負担をかけます。病気が早期発見、早期治療が最も大切です。自分で計画を立てて検診を受けるようにしましょう。

▽規則正しい生活を——疲れたままならないように、十分な睡眠と休養をとりましょう。▽精神の安定を——興奮や心配とはよくありません。適度な気分転換を図りましょう。▽湯かげんの調節を——お風呂はぬるめの湯



# お知らせ

## 公民館の窓

◆老壮大学の三月学習会  
とき、3月19日 午前10時  
ところ、中央公民館  
講師、老壮大学修了記念講演  
講師、秋田放送局解説委員長  
高山 泰彦氏  
◆和香会(茶道教室) 会員募集  
とき、毎月3回(木曜日)  
会費、月千円  
申込み及び問い合わせ  
☎42-6185  
乳井まで

## 小作料改定に伴う 相談会日程

昭和四十五年十一月一日以前に

発生した小作契約については、農地法の定めによりむこう十年間の期間で、統制小作料として運用されてきましたが、昭和五十五年九月三十日で廃止になりました。昭和五十六年の小作料からは、当事者(貸し手、借り手)が協議して定めた額によることになり、その小作料の額は今年三月末日まで決め、同意書を作成して農業委員会に通知することとされています。

農業委員会では、この作業を円滑に進めるため二月下旬に相談会を行いました。その際、集できなかった方のため、次の日程で相談会を開催しますので、当事者双方でおいでください。

なお、当日は小作料の決定と併せて確認のため契約書を作成しますので、印鑑(実印)を持参してください。

## 昭和56年度 市県民税の申告相談

### 各地区で申告相談の 会場を開設します

期日	受付相談町内	場所
3月5日(木)	根下戸、舟場、天神緑町八坂町、美園町、一中通り、住吉町小館町	中央公民館 (第1学習室)
6日(金)	桂城、金坂、赤館、部垂町、桜町、相染町、向町一長院、谷地町	
7日(土)	長倉、愛宕、古川町、大正町、鉄砲場、新富町、寺町、大町1区、2区、常盤木町中道1区	
9日(月)	御成町3丁目、2丁目、1丁目1区	
10日(火)	中道、栄町、清水町、東成町、御成町1丁目2~4区、田町、末広町、弁天町、旭ヶ丘、御成町4丁目、5丁目、通町、川原町、独鈷町	
11日(水)	昭和町、神明町、南神明町、東新町、中町、馬喰町、新地、南町、田代町1区	
12日(木)	柄沢、東台1区、有浦1丁目、アパート1号、2号、3号、中神明町、東町、東有浦、城西町、豊町、清水南町	
13日(金)	長根山、有浦3丁目、水門町、仲見世、東台2~4区、有浦2、4、5丁目、三菱金風清水町住宅	
14日(土)	泉町、曙町、田代町2区、3区、御成町市営住宅	
16日(月)	これまでの相談日に相談できなかった方	

＜申告時間＞  
午前—9時30分から正午まで  
午後—1時から4時まで

○申告相談は町内単位で行っています。指定された日に申し込まししょう。

○軽自動車(農耕用トラクター・コンバイン)を購入し、まだ未登録でナンバープレートを取っていない方は、各会場で登録を受け付けますのでお申し出ください。

○各申告会場では保健婦による血圧測定と健康相談を行いますのでご利用ください。

△と き▽△と ころ▽  
3月2日(月) 市農業委員会  
3日(火) 釈迦内公民館  
4日(水) 長木  
6日(金) 下川沿  
9日(月) 上川沿  
10日(火) 真中  
12日(木) 二井田  
13日(金) 十二所  
16日(月) 矢立  
※時間はいずれも午前10時から午後3時までです。

△継続申請者の持参するもの▽  
・免税軽油使用者証  
・耕作面積の証明書  
・申請者の印鑑

△免税軽油使用者証の有効期限が切れている場合や、農耕用機械に変更がある場合は新規扱いとなります。その他、詳しくは北秋田県事務所(☎49-2211)か市役所税務課にお問い合わせください。

## 健康相談

今月の健康相談  
実施日▽会場 所▽  
3月9日(月) 釈迦内公民館  
10日(火) 市役所保健室  
16日(月) 矢立公民館  
16日(月) 十二所  
20日(金) 下川沿  
23日(水) 二井田  
25日(水) 上川沿  
26日(木) 長木

## 乳幼児健診

◆三カ月乳児健診  
実施日・3月10日、17日  
時間・午後1時~2時  
場所・大館保健所

◆六カ月乳児健診  
実施日・3月17日(火)  
対象・昭和55年9月1日から

15日までに生まれた乳児  
時間・午前9時30分~10時  
場所・大館保健所

◆一歳半児健診  
実施日・3月26日(木)  
時間・午後1時~2時  
対象・昭和54年8月1日から31日までに生まれた幼児

◆三歳児健診  
実施日・3月19日(木)  
時間・午後1時~2時  
対象・昭和53年2月16日から末までに生まれた幼児

場所・大館保健所  
電話番が変更になりました。  
49-4088-9

お年玉賞品の引換えは早目に  
お年玉賞品の引換え期間は、昭和五十六年七月二十日までとなっておりますが、お手もと年賀はがきをお確かめのうえ、お近くの郵便局で早めにお引換えください。なお、今年からの簡易郵便局の窓口でも賞品の引換えができることになりましたので、お気軽にご利用ください。

△お年玉当選番号▽  
一等 折りたたみ式自転車  
A組 598365  
B組共通 365872  
972641  
760926  
二等 日曜大工道具セット  
A組(下5ヶケ) 80619  
A B組共通(〃) 23597  
三等 手紙セット  
A B組共通(下3ヶケ) 391, 251  
四等 お年玉切手シート  
A B組共通(下2ヶケ) 76, 44, 36

交通災害共済に  
加入しましょう  
交通災害共済の加入受け付け  
行っています。  
▽掛け金  
一般男女 三百円  
小学生 二百五十円  
(新学童、七十五歳以上の方生活保護世帯には市で全額補助)

▽共済期間・昭和56年4月1日  
昭和57年3月31日  
(途中加入及び加入の翌日から)

▽申し込み及び問い合わせ  
環境保護課または支所 出張所の申込書に掛け金を添えて申し込みください。

初めて印鑑  
登録する方へ  
市内に居住している方で、初めて印鑑登録をする場合、市は登録者が本人であるか、または本人の意思に基づくものであることを確認しなければなりませんので、登録申請の際は次のものが必要となります。

△本人の場合▽  
・登録する印鑑  
・本人であることが確認できる資料(写真を貼付した免許証身分証明書等)  
△代理人の場合▽  
・登録する印鑑  
・本人の意思であることが確認できる資料(照会書による回答書等)  
・代理人の身分を確認できる資料(写真を貼付した免許証、身分証明書等)

△本人の場合▽  
・登録する印鑑  
・本人であることが確認できる資料(写真を貼付した免許証身分証明書等)  
△代理人の場合▽  
・登録する印鑑  
・本人の意思であることが確認できる資料(照会書による回答書等)  
・代理人の身分を確認できる資料(写真を貼付した免許証、身分証明書等)

## たしかめましょう あなたの財産を!

固定資産税台帳の縦覧をどうぞ!

期間・3月2日(月)~3月20日(月) (日曜・祭日を除く)  
時間・午前9時~午後5時(土曜日は12時半まで)

市内に土地や建物、償却資産をお持ちの方は、固定資産(都市計画)課税台帳でご自分の資産を確かめてください。この台帳は、昭和56年度の固定資産税、都市計画税を計算する基礎となる台帳で、土地及び家屋の表示や固定資産の価格などを記載しています。

納税管理人並びにその関係者  
・審査の申し出—55年中に新たに価格が決定された資産について、不服があるときは審査の申し出ができます。  
・縦覧の場所—市役所税務課 固定資産税係  
(問い合わせ ☎49-3111 内線232、233)

## 農委選挙人名簿の 縦覧及び閲覧

昭和五十六年一月一日現在で調整しました農業委員会委員選挙人名簿を次のように縦覧及び閲覧に供します。

△縦覧▽  
期間・3月9日まで  
時間・午前8時半~午後5時  
場所・選挙管理委員会事務局 ※ただし、土曜日の午後と日曜日はたし、土曜日の午後と日曜日は閲覧に供しません。

△閲覧▽  
花矢支所及び各出張所では、名簿の写しを閲覧に供します。  
時間・午前9時~午後5時 ※ただし、土曜日の午後と日曜日は閲覧に供しません。

## 市民の善意

▽教育委員会扱い  
和田 昭さん(赤石) 図書  
南小学校へ  
釈迦内地区合同年祝会  
釈迦内公民館へ  
カセットデッキほか  
岩沢和雄さん(白沢) 十五万円  
老人福祉へ  
本多さん(釈迦内) 二十万円  
交通遺児へ  
大館小売酒販青年会  
交通遺児へ(二六四四三円)  
員森喜作さん(御成町) 二万円  
老人福祉へ  
杉の子保育所へ  
▽社会福祉協議会扱い  
上村 敏さん(長面袋) 三万円  
社会福祉へ 三万円